

令和6年度統計法施行状況報告の概要

1. 令和6年度統計法施行状況報告の構成
2. 令和6年度における統計行政の主な動き
3. 第IV期公的統計基本計画の進捗状況
4. 計画の項目別実施状況

令和7年7月

総務省政策統括官(統計制度担当)

1. 令和6年度統計法施行状況報告の構成

- 統計法施行状況報告は、統計法の規定に基づき、毎年度、各府省等が実施している統計調査等の状況を取りまとめ、公表するとともに、公的統計基本計画の推進状況について統計委員会に報告するもの
- 令和6年度統計法施行状況報告は、第IV期基本計画(令和5年3月28日閣議決定)の2年度目の状況を取りまとめるものであり、以下の構成で取組状況を掲載

令和6年度施行状況報告

第1部 令和6年度(2024年度)における統計行政の主な動き
第2部 基本計画の推進状況
第3部 項目別実施状況
1 公的統計の作成
2 統計情報の提供
3 調査票情報等の利用及び提供
4 PDCAサイクルの確立
5 統計リソースの確保・人材育成
6 統計基盤のデジタル化、統計作成の効率化、報告者負担の軽減等
7 国際比較可能性の向上、国際貢献等
別編(基本計画 事項別推進状況) ※ 第IV期基本計画の別表に掲げられた全118事項の取組実績

2. 令和6年度における統計行政の主な動き

1 PDCAサイクルによる公的統計の品質の確保・向上に向けた取組

- 令和6年度においては、各府省で合計115件(基幹統計調査が20件、一般統計調査が95件)の点検・評価を実施。調査ごとに見ると、令和2年10月から令和6年度末までに、全体の9割以上において実施
- 総務省は、各府省によるPDCAサイクル実施の更なる充実・実効性確保のための統計作成プロセス診断を令和6年度は9つの基幹統計調査に対して実施するとともに、診断に基づく助言の内容や診断により把握した好事例を点検・評価による改善事例と共に各府省に共有し、横展開を図るなどの支援を実施

2 令和2年(2020年)産業連関表の公表

- 産業連関表は、経済構造を明らかにするとともに、国民経済計算や経済波及効果分析の基礎資料を提供することを目的に、おおむね5年ごとに作成されており、令和6年6月に令和2年産業連関表を公表。令和2年において新型コロナウイルス感染症による運輸、飲食・宿泊などの部門への影響が明らかとなった

3 令和6年(2024年)経済センサス-基礎調査の実施

- 経済センサス-基礎調査は、我が国すべての産業分野における事業所・企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の基盤となる情報を整備することを目的に、5年ごとに実施されており、令和6年6月1日に令和6年経済センサス-基礎調査を実施
- 令和6年経済センサス-基礎調査では、調査員調査を廃止し、国が民間事業者を活用してオンライン・郵送調査を実施することとするなど、調査方法を変更し、地方公共団体、統計調査員及び報告者の負担を軽減

4 国連統計委員会の委員国への選出(再選)

- 国連統計委員会は、国連経済社会理事会に置かれた委員会であり、国際的な統計基準の設定、概念及び手法の整備等を実施しているところ、令和6年4月にアジア太平洋の委員国の改選が行われ、我が国が選出(再選)
- 令和7年3月に開催された委員会では、国民経済計算の新たな国際基準(2025SNA)等について活発な議論が行われたところ、我が国からも検討すべき課題や我が国の取組等に係る発言を行うなど、今後とも委員国として国連統計委員会の諸活動に積極的に貢献

5 調査票情報の提供の迅速化・円滑化

- 調査票情報の利用者の利便性の向上及び手続の迅速化・円滑化を推進するため、令和7年3月31日からマイクロデータ利用ポータルサイト(miripo)に受付窓口を一元化するマイクロデータ利用電子申出窓口(e-Micro)を開設し、申出から利用後の報告までの手続を集約。また、利用者が外部から通信回線経由で調査票情報等を格納するシステムにアクセスし、分析・集計が可能となるリモートアクセス方式による調査票情報の提供を開始

3. 第IV期公的統計基本計画の進捗状況

- 第IV期公的統計基本計画の推進状況を的確に把握するため、別表に掲げられた事項について、担当府省における検討状況や進捗状況を整理

【令和6年度における主な取組実績】

項目	主な取組実績
国民経済計算の精度向上・充実	<ul style="list-style-type: none">○国際基準策定プロセスへの関与として、2025SNAの草案や実施戦略、推計ガイダンス案について、関係機関と連携しつつ意見表明を行うとともに、採択後の実装に向けて検討○令和7年3月には、国連統計委員会において、2025SNAを国民経済計算の新たな国際基準とすることが採択
経済統計の体系的整備の推進	<ul style="list-style-type: none">○国民経済計算のSUT体系への移行に向けて、同体系で使用する生産物分類への対応として、各府省等関係者の意見を踏まえ、令和8年経済センサス-活動調査の品目案を策定（サービス分野の改善及び財分野の導入）○また、現在の経済構造実態調査で調査項目としている支払利息については、各府省等関係者へ確認した結果、利活用が見込めないことから、経済センサス-活動調査における採用は見送る予定
雇用・労働環境に関する新たな統計の整備等	<ul style="list-style-type: none">○毎月勤労統計調査について、長期にわたり変更のなかった季節調整法を新しいプログラムに変更することで、安定性を向上させる改善が確認できたことから、令和7年1月分から、新しいプログラムに変更して季節調整値を公表○また、同調査について、母集団労働者数の結果精度の向上を図るため、母集団労働者数の推計で用いている雇用保険データの適用率について検討を行った結果、長期にわたり変更のなかった適用率について、これまで産業・規模で一律であったものから、実績データに基づいて、毎年、産業・規模別に設定することで、現在の推計方法よりも精度向上が図られる可能性が高いことを確認。令和7年1月分から、産業・規模別に適用率を設定することで対応
調査票情報等の提供及び活用	<ul style="list-style-type: none">○行政機関が提供する匿名データの作成早期化を図るため、基幹統計調査の匿名データの作成に係る統計委員会への諮問の時期の前倒しが可能になったこと等に伴い、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）を令和6年10月10日付けで改正・施行○行政機関が提供する匿名データは、令和6年度末時点で2省所管の8調査（76年次分）であり、令和6年度において3年次分のデータを追加。また、行政機関及び日本銀行が提供するオーダーメイド集計は、令和6年度末時点で10府省等所管の31調査（435年次分）であり、令和6年度において18年次分のデータを追加
地方公共団体との連携・支援	<ul style="list-style-type: none">○地方公共団体における調査手法の見直しや高度化等の取組を支援する観点から、令和6年11月、都道府県における統計の品質確保・向上に資する取組事例を事例集として取りまとめ、都道府県や調査実施省に展開

4. 計画の項目別実施状況

- 第Ⅳ期公的統計基本計画の項目ごとに取組状況を掲載
- 計画の取組状況のフォローアップのため、公的統計の整備について全体の状況を俯瞰できるような指標などを掲載

【令和6年度における取組の関連指標等】

項目	令和6年度	令和5年度
公的統計の作成		
各府省が所管する基幹統計調査、一般統計調査の数	基幹統計調査：50件 一般統計調査：211件	基幹統計調査：50件 一般統計調査：210件
統計情報の提供		
公表を行った件数 (うち、e-Statへの登録件数)	基幹統計：46件(46件) 一般統計調査：156件(146件) 加工統計：28件(28件) 業務統計：412件(185件)	基幹統計：44件(44件) 一般統計調査：163件(161件) 加工統計：29件(29件) 業務統計：413件(182件)
e-Statの統計表アクセス件数	66,527,751件	34,868,309件
調査票情報等の利用及び提供		
法第32条に基づく二次利用件数	688件	671件
法第33条及び第33条の2に基づく調査票情報提供件数	2,259件	2,694件
うち、オンサイト利用件数	55件	57件
法第34条に基づくオーダーメイド集計件数	27件	21件
法第36条に基づく匿名データ提供件数	36件	39件
公的統計の品質確保・向上		
点検・評価の実施件数	115件	76件
プロセス診断の実施件数	9件	4件
基幹統計の作成に従事する職員数	879人	894人
誤り発見ルールに基づく報告件数	123件	121件
統計データアナリスト・アナリスト補の認定状況(累計)	統計データアナリスト：123人 統計データアナリスト補：435人	統計データアナリスト：68人 統計データアナリスト補：307人
オンライン調査の推進		
基幹統計調査及び一般統計調査におけるオンライン調査の導入率(注1)	93.1%	90.5%
基幹統計調査におけるオンライン回答率(注1・2)	企業系調査：55.2% 世帯系調査：26.1%	企業系調査：50.2% 世帯系調査：20.6%
統計作成の効率化		
行政記録情報等を活用している統計調査の数(注1)	106件	99件
ビッグデータ等を経常的に活用している統計等の数(注1)	11件	10件

(注1) 令和5年度の値は令和5年12月末現在、令和6年度の値は令和7年3月末現在。

(注2) 令和5年度の値は令和5年12月末現在、令和6年度の値は令和7年3月末現在に回答調査客体数が確定している直近の基幹統計調査(5年に1度の周期調査等を含む。)におけるオンライン回答率。

(参考) 第Ⅳ期公的統計基本計画の構成

第1 施策展開に当たっての基本的な方針

- 1 第Ⅳ期基本計画策定の基本理念
- 2 第Ⅲ期基本計画とその実施状況の振り返り
- 3 第Ⅳ期基本計画における施策展開の基本的な視点

第2 公的統計の整備に関する事項

- 1 国民経済計算の精度向上・充実
- 2 経済統計の体系的整備の推進
- 3 経済活動のグローバル化に対応した統計の整備、国際比較可能性の向上、国際貢献
- 4 人口や暮らしに関する統計の整備
- 5 統計の比較可能性の確保等の取組
- 6 統計各分野の取組

第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備

- 1 統計作成・提供・利用を通じた総合的品質確保・向上の基本的考え方
- 2 統計利活用の推進基盤の改善・強化を通じた統計の有用性確保・向上
- 3 PDCAサイクルの確立による統計の信頼性の確保
- 4 統計基盤のデジタル化の推進
- 5 統計リソースの確保・人材育成
- 6 国民の支持・理解が得られやすい統計作成への取組

第4 基本計画の推進

- 1 基本計画の推進に必要な事項
- 2 基本計画の推進体制
- 3 基本計画のフォローアップ

参考 公的統計の整備におけるデジタル化への対応

○ 統計法施行状況報告による基本計画の評価及び推進

